



栗原市ふるさと納税 返礼品を募集しています！



栗原市では、市への寄附促進と地場産業などのPR、販売促進及び地元企業活性化などの相乗効果を図るため、寄附者へのお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者様を募集します。

登録された返礼品は、ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、さとふるなど）に掲載され、自社商品のPRにもつながりますので、ぜひこの機会をご活用ください。



事業者説明会開催



今後、出品をお考えの事業者様に向けた説明会を下記により開催します。
是非ご出席ください。

日時

令和7年2月19日（水）
午後2時～午後4時（予定）

場所

栗原市市民活動支援センター
（栗原市築館伊豆二丁目6番1号）

自然とグルメと歴史のまち

栗原市



メリット

1. 費用なし！ 掲載料や手数料等はかかりません
2. 値段も量も自由に設定できる！
3. 送料は栗原市が負担！ 委託業者を通して支払います



《事業者の要件》

次の要件をすべて満たしている事業者様

1. 生産、製造、販売に関する各種法令等を遵守した商品またはサービスの提供を行っている
 2. 本社もしくは本店、支社もしくは支店、事業所もしくは工場が市内にある法人、団体または事業者（※）
 3. 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない
 4. 市税の未納がない
 5. 電子メールの送受信が可能なインターネット環境を有し、返礼品運営等受託事業者との連絡が電子メールにて確実に取れる状態にある（※難しい方は担当にご相談ください。）
- ※ 市内で生産された原材料にて加工、製造、販売を行っている事業者も該当

《返礼品の要件》

次の要件をすべて満たしている商品等

1. 栗原市の魅力を伝えることができる商品等であること
2. 栗原市で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの、栗原市内で栽培、採取、育成された原材料を使用しているものなど、国が定める「地場産品基準」のいずれかに該当していること
3. 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、季節限定、期間限定などの場合は、提供期間内の数量的な安定供給が見込まれるものであること
4. 飲食物については、到着後5日間程度の賞味期限が保証されるものであること
5. 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関係法規を遵守し、違反していない商品等であること

***出席を希望される事業者様は、下記連絡先まで電話、FAXまたはメールにてお申し込みください。**

会場の都合もあり、1事業者様最大3人程度を上限とさせていただきますので、ご容赦ください。



栗原市商工観光部産業戦略課

TEL:0228-22-1220(内線465・466)

FAX:0228-22-0315

E-mail:kuriharaouen@kuriharacity.jp